

「県民との協働による島根づくり事業」募集要項

1. 目的

島根県では、島根県県民いきいき活動促進条例（平成17年4月1日島根県条例第37号。）により、県民活動の促進と県行政における協働を推進していくこととしております。

この事業は、NPO法人・住民グループ・企業と行政との協働を一層促進するため、さまざまな分野について（一部島根県が提示した課題や目標に対し）、地域貢献につながる実践事業案を募集し事業化するものです。

提案者が持っている発想力・企画力を活かした事業実施により事業効果の向上を図るとともに、先駆的な取り組みとして広く紹介することにより、県内への波及効果を期待し地域活性化及び地域の自立に資することを目的とします。

2. 応募資格

島根県内のNPO法人・住民グループ・企業（個人は対象外）

3. 募集事業の条件

- （1）公共性、公益性が高く、地域社会への貢献が期待されるものであること。
- （2）先進性に富むとともに創意工夫が凝らされ、地域振興に資するモデル性を有するものであること。
- （3）提案者自らが実施するものであること。
- （4）他の助成金の活用など既存の制度により対応することができないものであること。
- （5）宗教活動や政治活動を目的とした事業でないこと。
- （6）特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした事業ではないこと。

4. 応募内容

- （1）事業提案のテーマ
自由提案部門：自由な発想による提案
テーマ設定部門：県が設定するテーマに対する提案（テーマ決定は6月下旬）
- （2）1団体が応募できる件数は、それぞれの部門ごとに1件とします。
- （3）提案された事業の実施期間は、原則として平成17年度とします。

5. 対象となる経費及び金額

- （1）対象となる経費
事業実施のために必要な経費とし、通信運搬費・消耗品費・印刷製本費・賃借料（備品のリース料等含む）・賃金等を対象とします。
なお、事業の内容によっては、利用にかかる料金収入を設定するなど提案者に負担を求めることがあります。
自由提案部門
「県民との協働による島根づくり事業補助金交付要綱」に基づき助成します。
テーマ設定部門
事業実施を提案団体に委託することとし、委託契約により、事業を実施していただきます。
また、とも事業費は、提案事業を行うために必要な額とします。審査で採択された後、提案計画を基に、提案者と県が協議検討を行ったうえで適正な事業費を決定します。

- （2）金額

200万円を上限とします。

6. 募集期間

- (1) 第1回 平成17年4月28日(木)～5月31日(火)(必着)(自由提案部門のみ)
(2) 第2回 平成17年7月11日(月)～7月29日(金)(必着)

7. 応募方法

「事業提案書」(様式第1号)及び添付書類を、団体の所在地を所管する隠岐支庁又は総務事務所に提出してください。

8. 審査

事業提案の企画について提案者にヒアリングを行い、応募書類と県の関係課室の意見書を基に「県民いきいき活動庁内推進会議」において第一次選考をします。次に、別に定める「審査委員会」において、別表の審査基準に基づき最終審査を行います。

9. 採択・決定

最終審査結果を踏まえて協働事業を採択し、提案者に通知します。採択にあたっては、実施方法・執行額などについて条件を付す場合があります。

10. 事業の実施

採択・決定された事業は、提案者に事業を実施していただきます。また、実施に当たっては、事業課、地域政策課、環境生活総務課NPO活動推進室、関係の支庁・各総務事務所及び市町村等と緊密に連携をとりながら実施していただきます。

11. 事業実施後の事業評価

事業実施後は、事業を行った団体に成果報告書を作成していただき、「県民いきいき活動庁内推進会議」で事業評価を行います。また、終了後においても、継続が必要と思われる事業については、県事業として実施することなどを検討します。

12. 情報公開

この提案募集に応募された提案書の内容については、概要を公表するとともに、採択されなかった提案についてその結果と理由を、提案者にお知らせします。

13. 問い合わせ先

自由提案部門

島根県地域振興部地域政策課	TEL : 0852-22-6759	FAX : 0852-22-6042
隠岐支庁総務局地域振興観光グループ	TEL : 08512-2-9610	FAX : 08512-2-9626
松江総務事務所地域振興グループ	TEL : 0852-32-5610	FAX : 0852-32-5633
木次総務事務所地域振興グループ	TEL : 0854-42-9508	FAX : 0852-42-9649
出雲総務事務所地域振興グループ	TEL : 0853-30-5513	FAX : 0853-30-5516
川本総務事務所地域振興グループ	TEL : 0855-72-9507	FAX : 0855-72-1397
浜田総務事務所地域振興グループ	TEL : 0855-29-5512	FAX : 0855-29-5524
益田総務事務所地域振興グループ	TEL : 0856-31-9507	FAX : 0856-31-9525

設定テーマ部門

島根県環境生活部環境生活総務課 NPO 活動推進室

TEL : 0852-22-5096 FAX : 0852-22-5098

島根県知事 澄田 信義 様

所在地
団体名
代表者の職・氏名 (印)

平成17年度「県民との協働による島根づくり事業」提案書

このことについて、下記のとおり提案します。

記

1 事業のテーマ

2 事業の名称

3 協働事業提案の内容

別紙「事業提案企画書(様式第2号)」「提案事業の収支計画書(様式第3号)」のとおり

4 団体について

団体の名称					
代表者の職・氏名					
団体の住所		〒			
TEL		FAX		E-mail	
設立年月		年	月	構成員数	人
担当者氏名					
担当者連絡先(上記の団体連絡先と異なる場合、下記にご記入ください)					
TEL		FAX		E-mail	

- (添付書類) 1. 団体の目的を記載したもの(設立趣旨書、定款、会則等)
 2. 団体の年間活動計画書及び年間収支予算書
 3. 団体の活動経歴(定期刊行物、新聞切り抜き等別途添付してください。)

(様式第 2 号)

事業提案企画書

(団体名：)

(記載が複数ページにまたがっても差し支えありませんので、できるだけわかりやすく具体的に記述してください。)

提案事業の名称 (目的や内容が的確に理解できる名称をつけてください。)	
提案事業の目的 (この協働事業を提案する目的や、解決しようとしている課題等を、具体的に記述してください。)	
提案事業の概要 (協働事業の内容について、「誰が」「誰と」「誰(何)を対象に」「いつ」「どのようにして」「何をする」のかを記述してください。貴団体の事業実施方法、実施体制、行政との役割分担計画等、提案事業の具体性、実効性がわかるように記述してください。)	
協働の必要性 (協働の効果・利点を具体的に記述してください。)	
提案事業の重要性・先進性 (この事業の重要性・先進性を具体的に記述してください。)	
提案事業の展開予定 (補助(委託)期間終了後、この事業をどのように展開していく予定なのか記述してください。)	

提案事業のスケジュール	年月日	事業実施内容
<p>（具体的な事業ごとに、わかりやすく記載してください。準備作業がある場合は、準備作業についても記載してください。）</p>		

(様式第3号)

提案事業の収支計画

提案事業に要する費用のうち県が負担する金額 _____ 円

【収入】

区 分	見積額(単位：円)	積算根拠(数量、単価等)
合 計		

県が負担する分も収入として記載してください。

【支出】

区 分	見積額(単位：円)	積算根拠(数量、単価等)
合 計		

区分欄は、旅費、謝金、賃金、備品などに分けて、どのような経費が必要かわかりやすく記載してください。

(別表)

「団体からの協働事業提案」の審査・採点基準 兼採点表

審査項目 及び配点	審査の視点	点数	審査・採点基準
提案事業の目的 (15点)	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の目的は明確かつ妥当ですか ・提案事業は公益性がありますか 	点	(11点~15点) 十分に明確・妥当な目的であり、公益性がある (6点~10点) おおむね明確・妥当である (1点~5点)あまり明確・妥当でない (0点)不明確・妥当でない
協働の必要性 協働の効果・利点 団体と行政の役割 分担 (40点)	<ul style="list-style-type: none"> ・団体と行政とが協働する必要性が高く、公共性を持った事業ですか ・協働することによって、より高い効果が挙げられるなどの利点がありますか ・団体と行政の役割分担は明確かつ妥当ですか 	点	(31点~40点) 十分に協働の必要性が高く効果も大きい。役割分担も明確である。 (16点~30点) おおむね必要性が高く効果がある (1点~15点) あまり必要性が高くなく、効果も小さい (0点)必要性が低く、効果がない
提案事業の重要性・先進性 提案事業の具体性・ 実行性 (25点)	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業は創意工夫が凝らされ、先進性を持っていますか ・提案事業の内容や実施方法は具体的に考えられていますか ・実行可能性は高いですか 	点	(16点~25点) たいへん先進性があり、実行性も高い (6点~15点) 比較的先進性があり実行性も高い (1点~5点) あまり先進性がなく実行性も低い (0点) 先進性がなく実行性も低い
団体の企画検討 能力・事業遂行能力 予算の妥当性 (15点)	<ul style="list-style-type: none"> ・提案した団体には事業を行政担当者と一緒に検討し練り上げていく能力が認められますか ・提案した団体は、事業を遂行する能力が十分であると認められますか ・予算の収支(財源の検討を含む)は妥当ですか 	点	(11点~15点) 企画検討能力・事業遂行能力とも十分に認められる、予算の妥当性も高い (6点~10点) おおむね認められる、予算は概ね妥当 (1点~5点) あまり認められない、予算の妥当性も高くない (0点)全く認められない、予算が妥当でない
事業後の継続に 対する考え方 (5点)	<ul style="list-style-type: none"> ・提案した団体には、補助(委託)期間終了後も継続していく考えがありますか 		
合計点 (100点満点)		点	

